

文京区

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER

男女平等センターだより PARTNER

2014

No.

77

Topics

「UN Women」日本事務所開設のお知らせ

Contents

- 「UN Women」日本事務所開設のお知らせ ————— 2,3
- 北京+20 世界と日本の女性のエンパワーメントをめぐる課題 — 4
- 文京区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業紹介 展示会/相談会 — 5
- ライフパズル展 ————— 6
- 男女共同参画週間記念講演会 ————— 7
- 未来の女性科学者育成事業/リコチャレ紹介 ————— 8
- プラスワンセミナー ————— 9
- トーク&コンサート/新着図書 ————— 10
- 第29回 文京区男女平等センターまつり ————— 11
- 男女平等参画推進会議報告/相談室案内 ————— 12

2014年9月25日発行

発行/文京区女性団体連絡会 会長 岡田祥子
〒113-0083 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-6314-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは
文京区女性団体連絡会(文女連)が
指定管理者として管理・運営しています。

「UN Women」 日本事務所開設のお知らせ



2014年6月30日、記者懇談会において成澤区長から、国連機関「UN Women」日本事務所の文京シビックセンター内での開設が発表されました。発表内容をご紹介します。(一部解説を追加)



I 概要

全国初の自治体首長の育休取得や、全国初の妊産婦・乳児専用の救護所設置、男女平等参画推進条例の制定など、文京区が男女平等参画や女性支援に関する先駆的な施策を展開してきたことから、「UN Women」から文京区に対し事務所設置の依頼がありました。これまでも、本機関の事務局長であるプムズィレ・ムランボ＝ヌクカ氏が「He For She」キャンペーンへの参加依頼のために文京区長を訪ねており、その際の対談などを経て、このたびの事務所設置に至りました。

今後は、平成27年度の設置に向けて、セキュリティなどのハード面や、区内女性団体や教育機関との連携、区内小・中学校における国際理解教育など、本機関との事業連携のあり方について協議を進めていきます。

6月30日発表内容



(区ホームページ・報道発表資料より)

【事務所開設に向けて】

- 平成27年度に、文京シビックセンター内（文京区春日1-16-21）に事務所を開設する予定。
- 事務所設置に向け、
 - ①文京区から女性の地位向上のための情報発信
 - ②区内の女性団体や大学などをはじめとする教育機関との連携
 - ③文京区での国際シンポジウムなどの開催
 - ④区内の小・中学校における国際理解教育の実施などについて「UN Women」と協議していく。



プムズィレ・ムランボ＝ヌクカ事務局長が文京区長を訪問（H26.3.27）

II 国連機関「UN Women」

2010年7月2日の国連総会決議により、DAW（国連女性地位向上部）、INSTRAW（国際婦人調査訓練研究所）、OSAGI（国連ジェンダー問題特別顧問事務所）、UNIFEM（国連女性開発基金）の4機関を統合して設立された、United Nations Entity for Gender Equality and Empowerment of Women（ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国連機関）の略称。政府間協議機関である女性の地位委員会等の政策、世界的規準・規範の策定を支援すること等を役割としている。

解説

現在、本機関の事務所（リエゾンオフィス）はアジアには設置されておらず、このたび、文京区に開設する事務所が唯一となる。

解説

UN Womenの優先分野

- (1) 女性のリーダーシップと政治参加
- (2) 女性の経済的エンパワメント
- (3) 女性に対する暴力の撤廃
- (4) 女性と平和・安全保障
- (5) ガバナンス・国家計画と女性
- (6) 2015年以降の開発課題
- (7) 女性とHIV・エイズ

※「UN Women」ホームページより

III 経緯・背景

1 事務所開設を依頼されるまでの経緯

- 平成25年9月26日、安倍総理大臣が第68回国連総会の一般討論演説で、女性の社会進出を促し成長率を高めるべく（ウイメノミクス）、国内での改革を進展させ、国際的な取り組みを進めていくことを表明。
- その中では、日本が国際社会を主導する一員となるために「UN Women」の活動を尊重し、有力貢献国の一つとして、誇りある存在になることを目指し、関係国際機関と連携を図ることを表明した。
- この安倍総理大臣の国連演説を受け、平成26年3月27日、「UN Women」の事務局長プムズィレ・ムランボ＝ヌクカ氏が来日。その際、全国初の首長の育児休暇取得や妊産婦・乳児救護所の設置など、男女平等や女性支援に関する先駆的な施策を展開してきた業績や、大学など多くの教育機関がキャンパスを構える立地条件などを理由に、文京区を訪問し文京区長と対談を行った。

■対談の中では、本機関の「He For She」キャンペーンへの参加協力を依頼したほか、「UN Women」日本事務所の設置について協力を依頼された。

「He For She」キャンペーン 区長メッセージ（英文）意訳
「日本の自治体の首長で初めて育児休暇を取得した時、男らしくないと批判されたが、今では当時そう言われたことを誇りに思っている。大多数の日本人男性にとって、できなかったのではなく、やらなかっただけだから。しかし、（日本の男性も）今なら出来る。」

2 文京区が選ばれた理由

～世界が認める文京区の男女平等・女性支援施策～

(1)先駆的な男女平等・女性支援施策

①全国初の自治体首長の育休取得

- ・文京区長（成澤廣修）は長男の誕生を受け、平成22年4月3日から15日までの13日間、育児休暇を取得。
- ・当時、自治体の首長が育児休暇を取得することは全国初であり、全国的に話題となる。

②全国初の妊産婦・乳児救護所の設置

- ・平成24年9月、文京区は東京都助産師会・東京都助産師会館・跡見学園女子大学・貞静学園女子大学・日本女子大学・東洋学園大学・順天堂大学と災害時における妊産婦等支援活動に関する協定を締結した。
- ・この協定は災害に妊産婦をサポートする取り組みとして区内の女子大を中心とした大学と連携し、構内に「妊産婦・乳児救護所」を設置するためのもので、当時、全国初の試みとして注目された。（順天堂大学についてはハイリスクの妊産婦などの搬送）
- ・この救護所には、助産師会などから助産師が派遣され、妊産婦などの心身のケアに当たり、医療保健上のリスク（早産・流産・産後うつ）などをケアする。

③文京区男女平等参画推進条例の制定

- ・平成25年11月1日施行。男女が性別に関わりなくそれぞれの個性と能力を發揮し、互いの違いや多様な生き方を尊重する社会を次世代につなぐために、区民一人ひとりが互いの人権を尊重し、いきいきと暮らせる男女平等社会の実現を目指す。
- ・「文の京」として、学校教育や生涯学習、その他あらゆる教育の場で男女平等参画を支える意識形成への取り組みが行われることを基本とするとともに、東日本大震災を教訓として、災害などへの対応に男女双方の視点に配慮することなどの考え方を盛り込む。

(2)その他（女性運動の歴史や立地条件）

①平塚らいてうの青鞥社に代表される、日本の女性運動発祥の地。 **解説**

②19の大学が立地する「文教の地」であり、教育機関と連携しやすい環境。

解説

1911年(明治44年)から1916年(大正5年)まで52冊発行された『青鞥』は、初の女性による女性のための文芸雑誌であり、日本の女性解放運動の原点となった。発行をした青鞥社は、現在の住所で、千駄木から始まり、駒込・巣鴨(豊島区)、小石川を経て、白山で解散した。



『青鞥』創刊号(原本)
(NPO法人らいてうの会所蔵)

3 外務省のコメント

■成澤廣修文京区長の強いリーダーシップの下、文京区が日本事務所(リエゾンオフィス)開設に向け、尽力されていることに敬意を表します。日本政府は、安倍政権の下、「女性が輝く社会」の実現に向けて国内外の取組を強化しているところです。日本事務所が開設されれば、UN Womenとさらなる連携強化が可能になるものと期待しています。

※以上、区ホームページより(**解説** を除く)

文京区の男女平等参画推進条例では、基本理念として、国際社会における男女平等参画に係る取組の積極的理解を掲げています。今回のUN Women日本事務所の開設は、この理念を継続的かつ具体的に推進していくための大きな一歩と考えております。「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム」(9月13日)の際にUN Women事務局長プムズィレ・ムランボ＝ヌクカ氏と文京区長とが共同で会見を行いました。今後文京区が拠点・ハブとなって、女性の問題は男性の問題であること、そして固定的役割分担意識の解消に向けた様々な取組・発信を地域の皆さんとともに進めていければと考えております。

文京区男女協働・子ども家庭支援センター担当課長 鈴木 秀洋



北京+20

世界と日本の女性のエンパワーメントをめぐる課題

●ミモザの森法律事務所代表 弁護士 伊藤 和子さん



1 来年2015年は1995年に北京で第四回世界女性会議が開催されてから20年。1995年9月、世界各国のハイレベルな政府関係者が集ったこの会議で、女性と貧困、女性に対する暴力など、12の重点問題領域について、女性の地位の向上のために国際社会が取り組むべき目標を明確に示した「北京行動綱領」が採択されました。女性たちの願いが結実した画期的なこの文書の採択に励まされ、世界各国の女性たちは、この国際合意の実現を各国政府に求めてきました。

例えば女性に対する暴力を根絶する取り組み。当時、DV防止法を制定している国はまだ少なく、性暴力の被害者は沈黙を余儀なくされていました。それが、この20年間で多くの国がDV防止法を制定、人身売買に関する厳しい法律も次々と採択されました。日本でも、北京会議後にDV防止法、ストーカー規制法、人身売買罪の新設、児童ポルノ等禁止に関する法律などが次々と採択されました。

このほかに前進した分野は、政治・経済分野の女性のエンパワーメントです。北京行動綱領の重点目標として「女性と経済」が掲げられ、職場・経済分野での女性のエンパワーメントが強調されたのを受けて、欧州におけるEU指令等の男女均等待遇の徹底、取締役会のクォータ制導入などの雇用におけるポジティブ・アクションの導入が進み、ワークライフバランスの実現も進みました。もう一つの重点目標「意思決定における女性」では、政治分野・リーダーシップへの女性の参画を強調。これを受けて、世界各国で議会におけるクォータ制の導入などの施策が進み、欧州やアフリカ、米州、アジアでも女性の大任、指導者が次々と誕生、活躍しています。

これに対し日本では、1999年に男女共同参画基本法が制定されましたが、諸外国の改革のスピードから立ち遅れ、大胆なポジティブ・アクションも採用されず、ワークライフバランスのための施策も立ち遅れています。最近日本政府は「女性の活躍」を重点政策としていますが、世界経済フォーラムが公表した「ジェンダー・ギャップ指数2013」では、136か国中105位、先進国では最低となっています。

これに対し日本では、1999年に男女共同参画基本法が制定されましたが、諸外国の改革のスピードから立ち遅れ、大胆なポジティブ・アクションも採用されず、ワークライフバランスのための施策も立ち遅れています。最近日本政府は「女性の活躍」を重点政策としていますが、世界経済フォーラムが公表した「ジェンダー・ギャップ指数2013」では、136か国中105位、先進国では最低となっています。

2 もちろん、この20年は女性たちをめぐる前進だけでなく深刻な「影」も浮き彫りになりました。9.11以降世界で多発する武力紛争、気候変動や災害等

の影響を最も深刻な被害として受けているのは女性たちです。グローバル経済のもとで進む低価格競争の下、女性労働者の経済搾取も進んでいます。女性殺し、人身売買、DVなど、女性に対する残虐な人権侵害が世界のニュースから消えることはありません。

日本でも労働法制の緩和が進む中、多くの女性は一層不安定な低賃金の非正規雇用に従事することを余儀なくされています。多くの職場や議会においてすら、パワハラ、セクハラ、さらにマタハラが横行。DVやストーカー殺人、進む女性の貧困のなかでの女性の性的搾取など、事態は深刻さを増しているように思います。弁護士である私のもとに寄せられる相談も、女性たちが無力で無権利な状況に置かれ、力を持ちえないまま理不尽な仕打ちに晒されているケースが圧倒的です。

3 北京から20年を前に、これまでの到達を総括し、これからの課題を明らかにする動きがUN Womenを中心に、国際的に展開されています。来年には新しい合意文書が採択され、世界各国と女性たちは新しい課題に取り組みを開始するでしょう。

世界でも日本でも、女性たちは理不尽な人権侵害や差別の実態を明らかにし、時には国際社会や国際ルールを借りて、励まし合い、権利を確認し合い、エンパワーして問題を克服してきました。世界の女性運動をリードしてきたアジアの女性たちのエネルギーな活動をみると、日本でも、もっと現場で苦しんでいる女性たちに寄り添った市民社会のアクターが増え、若い世代のなかにアクティブな女性運動が進展してほしいと痛感します。苦境に置かれた女性たちに寄り添い、私たちに力がある、問題を解決できる、そう実感できる問題の解決や成功例を積み重ねることは、未来を担う世代を励まし、女性としての尊厳や誇りを培うことにつながります。そんななか、東京にオフィスのできるUN Womenには女性のエンパワーメントを日本でも担っていく役割に大いに期待します。



弁護士（東京弁護士会）
ニューヨーク大学ロースクール留学を経て、国際人権NGOヒューマンライツ・ナウの立ち上げ（2006年）に関わり、現在事務局長。
東京弁護士会、日本弁護士連合会の両性の平等に関する委員会委員長を歴任。UN Womenアジア太平洋地域市民社会アドバイザーグループの一員。
ミモザの森法律事務所代表。



文京区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業紹介 パネル展示会／相談会

●2014年6月9日(月) 午前10時～午後5時・10日(火) 午前10時～午後3時 ●於：ギャラリーシビック

文京区では、2011年より「文京区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」を設け、個人の生活の充実と企業の展開の両立を目指して、ワーク・ライフ・バランス《家庭生活と社会活動（職場・地域）の調和》の実現に取り組む企業を認定し応援しています。



展示会では現在認定している18社の取り組み事例をパネルで紹介し、相談会では専門相談員（大島碩郎氏：経営コンサルタント/中小企業診断士）による個別の相談が行われました。



また、東京都労働相談情報センターの資料提供による「メンタルヘルス」のコーナーには、働く方・事業者の方、双方の方々関心が高く寄せられました。



冊子「2014 働く人のメンタルヘルスガイド」は次のアドレスでご覧になれます。「働くあなたのメンタルヘルス」
検索 または、
http://www.kenkou-hataraku.metro.tokyo.jp/sasshi/mental_health_guide_2014.pdf

*** 来場者アンケートより ***

- ◆ WLBを取った勤労が増えないと高齢社会では、それぞれに合った労働力を発揮できない。(70代男性)
- ◆ こんな取り組みもあるのだと感心して拝見いたしました。(70代女性)
- ◆ 相談にのっていただけ、励ましのお言葉で力づけられました。(40代女性)
- ◆ (認定企業の) 保育園を3月に卒園した子どもの母親ですが、とても良い保育園でした。ありがとうございました。(30代女性)
- ◆ 企業取組紹介がわかりやすく、たくさん紹介されて良かった。メンタルヘルスや相談窓口などいろいろ紹介されていて、パネルと同じパンフレットもあって良かった。(50代女性)
- ◆ こうした区内の企業事例の、一般市民への周知が課題だと思います（これまで知りませんでした）。(40代男性)
- ◆ 働き続けられる職場づくりのため、自治体にしっかり役割を果たしてほしい。(40代男性)
- ◆ 素晴らしい展示会にて、このようなものは、文京区の誇りです。願わくば、もっと宣伝して大いに会場がにぎわってほしい。(80代男性)
- ◆ 社員で総務部勤務のため、メンタルヘルスは大変参考になりました。又、非常に気になることです。(50代男性)

ワーク・ライフ・バランス 推進企業募集終了

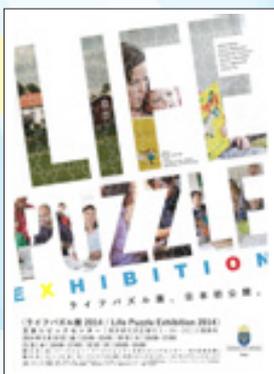


8月29日(金)で、募集は終了しました。今後、訪問調査・認定審査を経て、認定された企業には11月に認定書を交付の予定です。認定企業は、次号以降でご紹介いたします。

文京区の進める「ワーク・ライフ・バランス」とは、女性も男性も、仕事、家庭生活、地域活動などの様々な活動について、やりがいや充実を感じながらその責任を果たすとともに、個人や家族のライフステージに応じて、多様な生き方が選択・実現できる状態のことです。

ライフパズル展

スウェーデンから
私らしい暮らし



スウェーデン大使館/スウェーデン文化交流協会主催、文京区共催、swepan企画のライフパズル展が、2014年5月16日(金)、20日(火)～22日(木)の4日間、日本で初めてシビックセンターで開催されました。

オープニングトークセッション
テーマ「私がヒロがる
私らしい生き方 ライフパズル」

スウェーデンでは、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）」のことを『ライフパズル』と呼んでいます。人生に起こるあらゆる場面や自分の役割、変化する生活の一場面を、バラバラになったパズルのピースと捉え、ピースを自由に、柔軟に組み合わせることで、私らしい生き方を紡いでいくのがライフパズルの考えです。



5月16日会場
区民ひろば



区民ひろばでのパネル展示



550名以上の来場者・参加者のみなさんが、トークショー、パネル展示、講演会ワークショップとさまざまなイベントを通じて、スウェーデンの子育て家族の暮らし、男女平等、父親の役割、仕事と家庭生活を支える社会のあり方などをより身近に感じることのできる4日間となりました。

- ・スウェーデンの父親たちの育児休暇取得率は世界一。(右から2枚目)
- ・同性同士の両親による子育て。(右から1枚目、3枚目)



5月20日～22日会場
ギャラリーシビック

20日からの講演会・ワークショップは、直接参加することにより、テーマごとにいろいろな視点からスウェーデンを知ることができるイベントとなりました。

24枚のスウェーデンの家族や子育てのパネルには、写真の説明とともに、社会制度や家族政策についての紹介がありました。「パパ・クォータ」「両親保険」「男女平等ボーナス」…初めて知る制度もたくさんありました。

昨年、男女平等センターでは、登録団体企画助成事業として、G. Planning文京による「ムーミンとノラの国の素顔～フィンランドとノルウェー視察研修報告～」がおこなわれました。(男女平等センターだより2013年75号(P.8))。世界経済フォーラムが公表する「ジェンダー・ギャップ(男女格差)指数」では、上位を占める北欧諸国ですが、社会制度や家族政策は国ごとに異なります。しかしこれらの国々に共通なのは、多様な生き方、自分らしい生き方を認め合う中で男女平等が進んできたことです。そしてそれぞれの国に合った方法で課題を克服する努力をしてきたことです。



1歳半から演奏できるフンネ楽器のワークショップには、ケーブルテレビの取材がありました。

文京区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業18社の紹介コーナーもありました。



***** 北欧トリビア *****

- ・北欧諸国の国旗にある十字を「スカンジナビアクロス」といい、デンマークの国旗が基になっている。
- ・十字の中心が左側に寄っているのは、右側を燕尾型にカットする形もあるため。
- ・「スカンジナビアクロス」は共通だが、正式な旗の縦横比は国ごとに全く異なる。



アイスランド スウェーデン デンマーク ノルウェー フィンランド

※スカンジナビアクロスを使用した旗は他もたくさんあります。

ジェンダー・フリーで、そしてエイジ・フリーで ～男女共同参画に向けて、ひとりひとりに出来ること～

●日時：平成26年6月7日(土) 14:00～15:30 ●講師：渥美 雅子さん(弁護士)



内閣府男女共同参画推進本部では、平成11年6月23日が「男女共同参画社会基本法」の公布および施行日であったことから、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

当センターでも、毎年この時期に記念講演会を開催しています。今年は、千葉県的女性弁護士第一号として今日まで活躍を続けてこられた渥美雅子さんをお招きしました。

雨天にも関わらずご来場いただいた多くの方々に向かい、渥美さんはまずご自身の経験談から話し始めました。

渥美さんが弁護士として働き始めた当時は、現在とは比べ物にならないほどの男性社会で、初めて勤めた事務所をたった3か月で退職したのは上司のセクハラ発言がきっかけだったこと。働きながら二人のお子さんを育て上げた渥美さんですが、妊娠中はつわりで集中力が続かなかったので、法廷中にこっそりカステラを口に含んで乗り切っていたこと。ほとんど産休も取らず、少し長めの冬休み中に出産したこと。ベビーシッターを見つけるために夫が団地を戸別訪問して噂になってしまったことなど、パイオニアとしてのご苦労をユーモアも交えながら話してくれました。

そんな当時と比べると、男女共同参画社会基本法や男女雇用機会均等法、育児介護休業法などの法律も整い、女性が働きやすい環境になってきたように私たちは感じますが、渥美さんによると現状はまだまだ厳しいとのこと。女性の占める割合を職業面から見ると、医師や弁護士などの専門職では17%～18%、国会議員では1割ほどにしかならないと言います。一方収入面でも、男性正規雇用者の平均賃金を100%とした場合、女性正規雇用者ではその69%、女性非正規雇用者ではわずか49.5%にしかならず、これは女性が長く勤続できなかったり、正規雇用されにくいことが要因なのだそうです。

一見整いつつあるように見える法律についても、十分な効力を発揮していないとのこと。渥美さんによると、男女雇用機会均等法は雇用機会を均等にするというより

もむしろ男女差別禁止法の趣になっているといます。育児介護休業法にしても、女性の70～80%が育休を取得しているのに反し、男性の取得率はわずか2%前後に過ぎず、そのほとんどが短期取得だそうです。これらの一因として考えられるのは、日本に未だ根強く残っている、男性は仕事、女性は家事育児という性別役割分業意識だと渥美さんは話してくれました。

一方、海外の状況はどのようになっているのか、渥美さんはノルウェーのパパクオータ制というものを紹介してくれました。それは、父母それぞれが240日ずつ育児休暇を取得しなければいけないという制度だそうです。育児休業中は49週間まで100%所得保障されるとのこと。その他にも、ノルウェーには会社の取締役はどちらかの性が4割を割ってはいけないという法律があったり、ドイツでは体力を理由にして男性しか採用していなかったブレーメン市に対して採用試験に体力テストを課して性差別を止めさせる判決が裁判所から出されたり、世界各地で女性の正当な権利獲得のための動きは起こっているという話は、とても元気づけられました。

一見難しく感じるテーマでしたが、アマチュア講師でもある渥美さんの巧みな話術のおかげで、とてもわかりやすかったとの感想を参加者のみなさまからいただきました。そのいくつかをご紹介します。

***** 来場者の声 *****

- ◆ ジェンダーに関する現在までの歴史を、判例を交えながらおもしろくわかりやすく解説されていたので、聴いていて楽しかったです。(20代女性)
- ◆ 渥美先生の生き方や日本の現状、目指すべき未来など、たくさんのことを考えるよい機会になりました。ありがとうございました。(30代女性)
- ◆ この講演を聞いて、男女平等参画について今後学んでゆきたいと思いました。(60代男性)
- ◆ 面白くわかりやすい内容で、参加して有益でした。(70代男性)
- ◆ 「ジェンダーフリー」をテーマにした講演にしては、話し方、内容が愉快でした。(70代女性)
- ◆ タイトルの内容に沿ってわかりやすく、また、日本や海外の実例も交えて伺えて大変よかったです。また、先生ご自身のワークライフやジョークのような体験談も非常に面白く勉強になりました。今後の人生の参考になりました。(50代女性)
- ◆ わかりやすく男女共同参画社会について説明されていました。裁判例や先生ご自身の経験など、参考になりました。(40代)



「女子中学生のための科学への招待席」

●日時：平成26年7月20日(日) 13:00~15:00 ●講師：森 義仁さん（お茶の水女子大学理学部教授）

平成26年度第1回目が夏休み初めに開催され、ヒゲの博士森さんがお茶の水女子大学環境科学倶楽部のメンバーおふたりと来てくれました。今回の実験は、本来は見えにくいエネルギーの流れから生み出されるものを可視化するというもの。人間が食べ物などのエネルギーの元を食べて、消化して、排泄物を出すという流れの中で生きているように、この世に存在する多くの現象は、エネルギーの流れによって起こっています。

最初は、樟脳ポートの実験です。小さなプラスチック板の端に砕いた樟脳の欠片を乗せて水面に浮かべると、不思議なことにプラスチック板はその形に応じて水面をすばやく移動し始めました。これは、樟脳から発する香りが水面を押すエネルギーとなって動きが生じているとのこと。水面が汚れてくると動きが鈍くなると聞き、参加者は新聞紙で汚れを取り除きながらプラスチック板の動きに注目していました。



次の実験は、塩水振動です。まず、水道水を入れた大きなカップを用意します。その中へ底に直径1mm程度

の穴を開けて塩水を入れた小さなカップを途中まで沈めると、穴を通じて塩水の下向きの流れと水道水の上向きの流れが交互に発生しました。これは、塩水の濃度がエネルギーとなっていて、両方の濃度が均一になるまで続くのだそうです。塩水が小さな穴から水道水に向かう時に見られる揺らぎは、ガムシロップが水に溶けていく様子と似た現象でした。



最後は、墨流しの実験です。プラ容器に水を入れ、その水面に墨汁の炭の微粒子を敷き詰めます。その表面につまようじで一文字を描くと、その後方に渦流が発生します。これは、本来は動かすことのできない橋脚代わりにつまようじを使い、橋脚の下流側の水流を見るための実験で、エネルギーはもちろん水流です。

「今回紹介した実験は、大学ではなく大学院になってから初めて扱う分野なんだよ。」という森さんの説明に、参加した中学生たちは目を輝かせながら実験に取り組んでいました。



理科チャレ

～政府が支援する女子中高生のための理工系進路選択情報窓口～

森 義仁さん（文京区男女平等参画推進会議委員・お茶の水女子大学教授）

女子中高生とその保護者の方にぜひお知らせしたいことがあります。それは科学と技術の世界において、より多くの女性の技術者と研究者が働くことに期待が高まっていることで、新聞記事やテレビのニュースで報道される機会が増えてきています。これは最近約10年間で大きく変化した社会の出来事の一つでもあります。日本だけのことではなく欧州の女性科学者技術者政策にも表れている世界の流れとなっています（リュープザーメン＝ヴァイクマン等、明石書店2004）。より多くの女性の技術者と研究者と言っても簡単に解決する問題ではありません。そのためには社会の意識と制度を変え、そして何よりもその数を増やす仕組みに工夫が必要です。その工夫として、女子中高生が自身の進路選択に際し、より多くのまたは広い範囲の情報に接することができる環境を作ることがあります。例えば理工系に進学した現役の女子大学生、または、大学卒業のち現在技術者または研究者として働いてい

る女性の体験談、技術者や研究者を応援する大学や国公立研究所や企業の取り組みなどの情報です。女性を取り巻く社会の情勢は常に変化している現在、このような情報は女子中高生だけでなく保護者や学校の先生にもきっと役に立つはずで

この情報を提供する仕組みの一つが理科チャレです。理科チャレは正式名が理工チャレンジで、内閣府男女共同参画局が運営するインターネット上の女子中高生のための理工系進路選択情報窓口です。ここには、現在、女性の技術者や研究者として働いている多くの方からの進路選択に役立つ経験談、大学や国公立研究所や企業が主催する技術者や研究者を知るイベントの情報が記載されています。これまで女子中高生が理工系に進路選択をするときにその情報の少なさが原因となり将来への心配がありました。理科チャレにより多少でもその心配が解消され、より多くの女性の技術者と研究者へと繋がることに期待したいです。

(<http://www.gender.go.jp/c-challenge/index.html>)

「いきいきと美しく老いる」……………

●日時：平成26年3月22日(土) 13:30~15:00 ●講師：松本 侑壬子さん(映画評論家)

講演タイトルに惹かれた来場者でほぼ満席となった会場に颯爽と登場した松本さんは、まず川柳の話から始めました。「美しく老いよと無理なことを言う」「遺言を2度も書いたがこの元気」「お出かけは歯科外科内科耳鼻眼科」…。これらは公益社団法人全国有料老人ホーム協会が毎年募集している「シルバー川柳」の応募作品です。どの作品にも自分の「老い」を客観視している余裕やペースが感じられると言います。

2007年には上野千鶴子さんの『おひとりさまの老後』がベストセラーになるなど、「老い」のイメージは、かつて抱かれていたネガティブなものから確実に変化しています。それは男女ともに、年齢神話から解放される時代になったということなのです。

映画界でもシニア層の活躍が多く見られると松本さんと言います。例えば、老人たちを魅力的に描いたアメリカ映画「8月の鯨」に出演している俳優陣の平均年齢は78歳、その中でも主人公を演じたリリアン・ギッシュは最高齢の91歳でした。また、フランスのアラン・レネ監督は98歳の時に、アナログな老人同士の微笑ましい関係を描いた「風にそよぐ草」を製作したなど、他にもシニア層が活躍して

いる多くの作品を紹介してくださいました。

このように、社会の多方面でシニア層の活躍が見られたり「老い」に対する意識が変化してきた一因を、松本さんは寿命が延びてリタイア後の時間が長くなったからだと捉え、「老い」の新しい生き方を各々で構築することが社会的に必要とされていると話しました。

例えば、それはひとりで自立して生きるスタイルだったり、また、誰かと共に暮らすスタイルだったりします。一緒に暮らす相手も、同性の友人同士であったり夫婦であったりとさまざまです。また、他者への愛情を糧として生き生きと過ごす人生もあると言います。

最後に松本さんは、モデルのない現代の「老い」を生きる私たちに素敵なメッセージをくださいました。「人生何でもありです。『老人力』を味方にして、自分らしい素敵なシニアライフを大いに楽しみましょう！」



プラスワンセミナー

男女双方の視点から「災害時の助け合い」…………… ～つらい思いをしたくない、させたくない～

●平成26年6月28日(土) 13:30~15:00

●講師：丹羽 雅代さん(東日本大震災女性支援ネットワーク世話人)

女性の安全と健康のための支援教育センター運営委員でもある丹羽さんが、東日本大震災女性支援ネットワークを立ち上げて活動してきた立場からお話をされました。

皆さんに是非お伝えしたいこと、一緒に考えていただきたいことを、災害弱者の立場に立つという意味で『女性が！女性が！』の言葉を前面に発信されているそうです。

災害から復興へということを考えて時、男性と女性は勿論のこと、障害者や外国の人それぞれ被害の現れ方が違います。そこで「違うことをきちんと尊重し、個々人に役立つような対応をしていかなければ、有効な支援にはならない」ことを伝えたいと繰り返し言い続けています。当時を振り返りながら、ご自分が今年4月に撮影したスライドでわかりやすく説明してくださいました。そこには石巻での綺麗な桜越しに見える被災地や、未だ仮設住宅で暮らしているいらっしゃる方々の様子が垣間見えました。

次に地域別年齢性別別に統計されたグラフを見ながら、亡くなられた方々のお話をされました。この災害では50歳以上の男性被害が多かったことから、『高齢でも現役で仕事をされている方だったのでは？』と推測され、また、比較的小子ども達が多く助かったことは『時間帯によるものでは？』と推測されました。いつ、どこで、誰が、何をしてきたかが被害の要因に関わっていると言います。統計上では、亡くなられた方は18,958人でした。死因別では、溺死

90%、圧死4.2%、焼死0.9%となっています。また、震災関連死のうち自殺者等3,000人余り、行方不明者2,655人。これは今年3月7日の消防庁からの発表です。

お話は避難所での様子へと続き、自作の紙芝居を使って具体的に説明されました。そこには、男女別ではないトイレが多いので、男性が多い時や夜間には女性がひとりでトイレに行けないこと。ボランティアの方々は圧倒的に男性が多く、女性が肌着や生理用品を受け取るのを躊躇してしまうこと。そして仕切りのない所での授乳や高齢者のオムツ交換をしなければならない状況など、さまざまなことが描かれていました。

さらに、災害時の避難所作り、物資の準備、街づくりから仕事の創造まで、それを誰がどのように決めているのかを、きちんと知らないといけないと説明なさいました。

最後に、丹羽さんは一段と強調して、以下のように講演を結びました。

「意識してジェンダー！ 男女双方違いがある！ 影響の受け方も違う！ マイノリティーの人もそう！ という認識に立ってどうしていくか、を一緒に考えていきたいと思えます。」





「鈴の音 お話の世界」

- 日時：平成26年3月8日(土) 14:00~15:30
- 講師：鈴木 砂知子さん
(NPO法人全日本語りネットワーク理事)



ストーリーテラーとして4半世紀以上活動を続けてこられたという、鈴の音こと鈴木砂知子さんの活動のきっかけは、子育て中に出合った図書館でのおはなし会でした。子どもが小さくても活動できる場所があることを知り、図書館での「お話ボランティア」に関わっていくうちに、その世界に魅了されていったとのこと。3人のお子さんを育てながら次第に活動の場を広げてゆき、これまで日本各地やアメリカの催しにも参加して多くのお話を語ってきました。また最近では、トルコの民族楽器サズやグランドハーブなど、個性的な楽器とのコラボレーションでお話の世界を表現する、語りライブも開催しています。

そんな鈴の音さんが今回語ってくれたのは、たった

ひとつの願いが叶うという魔法の指輪が偽物とすり替えられたとも知らずに、正直な夫婦が力を合わせて真面目に働き、魔法に頼らず財産を築き子どもにも恵まれ、幸せな一生を送ったという「願いの指輪」。

2つ目は、動けない山が毎年訪れる鳥を待ち焦がれる「ことりを好きになった山」。これは、待つことしかできない「山」が男性、自由に移動できる「鳥」が女性として描かれていて、その観点でみると男女逆転のお話とも受け取れます。

最後のお話は、切ない恋のお話「さんしょっ子」。幼馴染のほのかな恋心から山椒の木の精の思いまで、戦前の農村を想像させるノスタルジー豊かな世界が広がりました。

ストーリーをすべて暗記して語る鈴の音さんのステージは、その場面や登場人物ごとに、声色や雰囲気を変化させながらステージが進行していきます。優しく、軽やかに、そして時には感動的なピアノの調べとともに語られるお話の世界に、来場されたみなさんは癒されていました。

新 着 図 書

ホワイト企業

—女性が本当に
安心して働ける会社—
経済産業省監修
文芸春秋



DV・虐待加害者の 実体を知る

～あなた自身の人生を
取り戻すためのガイド～
ランディ・バンクロフト著
高橋睦子・中島幸子・山口のり子(監訳)
明石書店



世界中のひまわり姫へ

未来をひらく
「女性差別撤廃条約」
永田萌・絵
小笠原みどり・文
ポプラ社



第29回 文京区男女平等センターまつり

2014年 10月24日(金)・25日(土) 9:30~16:30

きのう きょう あしたへ 男女平等!! 希望の未来へ

◆10月24日(金) 10:00~12:00

<まつりシネマ> 幸せのレシピ

監督:スコット・ヒックス

出演:キャサリン・ゼタ=ジョーンズ



©2007 WARNER BROS. ENTERTAINMENT INC.

◆10月24日(金) 15:30~16:30

<まつりコンサート>

バイオリンコンサート

長尾 春花さん(東京藝術大学大学院博士課程在学)



◆10月25日(土) 14:00~16:00

<講演会>

「女性が輝く社会を作るために

~フランスの男女平等から学ぶ~」

Dora Tauzin (ドラ・トーザン) さん

(国際ジャーナリスト)



写真: Naoki Ooi

今後の予定

9月30日(火) 13:30~15:00

区政を知る懇談会

テーマ:高齢者あんしん相談センター

鈴木裕佳さん(文京区福祉部高齢福祉課長)

11月14日(金) 13:30~16:00

DVD鑑賞&懇談会

「森の中の淑女たち」

11月21日(金) 13:30~15:30

プラスワンセミナーⅢ

テーマ: DVIについて

高橋久美子さん(シェルターけやき代表)

12月12日(金) 14:00~16:00

プラスワンセミナーⅣ

テーマ: 妊娠・出産に関する相互尊重
と健康な生活

大橋由香子さん(ライター)



平成26・27年度
文京区男女平等参画推進会議
委員が委嘱されました。

文京区男女平等参画推進計画に基づく施策を推進し、男女平等参画の一層の充実を図るため、区民参画による、文京区男女平等参画推進会議を設置しています。

区分	氏名	所属団体等
学識経験者	会長 堀内光子	文京学院大学大学院外国語学研究科特別招聘教授
	副会長 内海崎貴子	川村学園女子大学教育学部幼児教育学科教授
	森義仁	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授
	打越さく良	弁護士（さかきばら法律事務所）
団体推薦委員	岡田伴子	文京区女性団体連絡会会長
	鷹田芳郎	文京区町会連合会会長
	中井宏好	東京商工会議所文京支部事務局長
	岩永有礼	文京区労働組合協議会事務局長
	三森敏明	文京区立小学校PTA連合会理事
	藤田千絵子	文京区立中学校PTA連合会理事
公募区民委員	小川有子	
	佐々木正明	

(敬称略)

男女平等センター相談室

皆さんが抱える様々な問題をサポートしています。お気軽にご相談ください。夫婦や親子などの家族関係、職場や地域、学校での人間関係、自分自身の生き方、パートナーからの暴力など、専門のカウンセラーが応じます。

☎03-3812-7149

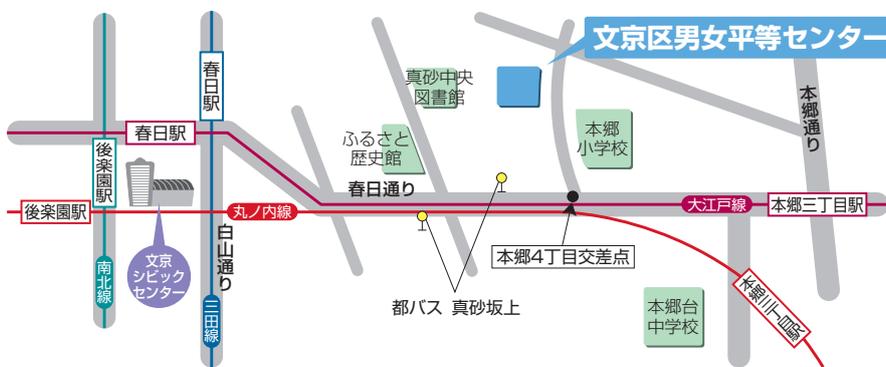
曜日	相談時間	受付
月曜日	午前10時から午後4時まで	午後3時まで
水曜日	午後2時から午後8時まで	午後7時まで
金曜日	午前10時から午後8時まで	午後7時まで



※祝日、全館休館日、12月28日～1月4日はお休みです。（※来所相談は、電話での予約が必要です。）

「男女平等センター」「PARTNER」合併のお知らせ

文京区女性団体連絡会発行の「男女平等センターだより」と文京区男女協働子育て支援部男女協働・子ども家庭支援センター担当課発行の「PARTNER」が合併して、今年度より「男女平等センターだよりPARTNER」として生まれ変わりました。男女ともに生き生きと暮らせる社会を目指して、充実した内容を心がけてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。



- 都営バス
真砂坂上下車 徒歩3分
- 三田線
春日駅下車 徒歩7分
- 大江戸線
本郷三丁目駅下車 徒歩5分
- 丸の内線
本郷三丁目駅下車 徒歩5分
- 南北線
後楽園駅下車 徒歩10分

お問い合わせ先

文京区男女平等センター 〒113-0033 文京区本郷4-8-3

TEL. 03-3814-6159/FAX. 03-5689-4534 <http://www.bunkyo-danjo.jp/>

編集後記

合併第一号のご感想はいかがでしょう。男女平等参画推進に向けて、少しでもみなさまのお役に立てるような内容を心掛けてまいりますので、よろしくお願いたします。

(広報部：田中・高橋・竹内・松尾)